

## 第10回 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議 議事要旨

### 1 開催日時

平成28年(2016年)11月2日(水) 午後1時30分から午後2時35分まで

### 2 開催場所

吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

### 3 構成員出席者

吹田市医師会会長 川西克幸、吹田市医師会副会長 御前治、  
吹田市歯科医師会会長 千原耕治、摂津市医師会副会長 大浦元孝、  
摂津市薬剤師会会長 石田行司、国立循環器病研究センター病院長 峰松一夫、  
国立循環器病研究センター企画戦略局長 西辻浩、  
市立吹田市民病院総長 衣田誠克、市立吹田市民病院事務局長 前田聡、  
摂津市保健福祉部長 堤守、摂津市保健福祉部理事 平井貴志、  
摂津市保健センター事務局長 福永 富美子、  
吹田市特命統括監 米丸聡、吹田市健康医療部長 乾詮、  
吹田市地域医療・保健施策担当理事 石田就平

### 4 構成員欠席者

摂津市医師会会長 細川眞哉、吹田市薬剤師会会長 秋葉裕美子、  
大阪府吹田保健所所長 谷口隆、摂津市歯科医師会会長 井上純也、  
国立循環器病研究センター政策医療部長 桑島昭文  
大阪府茨木保健所 高山所長

### 5 案件

- (1) 健康医療のまちづくりの進捗報告について
- (2) 各主体からの報告
  - ① 国立循環器病研究センターからの報告
  - ② 市立吹田市民病院からの報告
  - ③ 近鉄不動産からの報告
  - ④ 摂津市・吹田市からの報告
  - ⑤ 吹田市からの報告

### 6 議事の概要 別紙のとおり

事務局 第10回北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議を開催します。本日はお忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。まず、委員の変更を御紹介させていただきます。吹田市薬剤師会会長の変更に伴い、秋葉会長が新たな委員に御就任いただいています。また本日は欠席と御連絡をいただいておりますが、摂津市歯科医師会の井上会長が新たに委員として御出席いただくことになっております。それでは、議事次第に従いまして、議事を進行させていただきます。本日は、大きく2点でございまして、1点目は健康医療のまちづくりの進捗報告をスケジュール表に沿って吹田市から御報告させていただければと思います。それから2点目は各主体からの諸報告ということで、間が空きましたけれども、この間の健都におけるまちづくりの進捗について各主体から御報告をさせていただいて、意見交換できればと思っております。それでは、議題1の進捗状況について事務局より説明させていただきます。

事務局 一資料1 北大阪健康医療都市 項目別全体スケジュールにて説明

事務局 それでは御意見、御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

事務局 そうしましたら、議題二つめの各主体からの報告に移らせていただきます。それでは国立循環器病研究センターからお願いいたします。

委員A 一資料2 国立循環器病研究センターからの提出資料にて説明

事務局 ありがとうございます。それでは、この資料につきまして、御質問等はございませんでしょうか。

事務局 それでは、市立吹田市民病院から市立新吹田市民病院の建替え工事の進捗について御説明いただきます。

委員B 一（仮称）吹田市新市民病院移転建替工事の進捗について説明

事務局 ありがとうございます。御質問、御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

事務局 それでは次に近鉄不動産より、7街区の都市型居住ゾーンについて、御説明いただきます。

委員C 一資料3 近鉄不動産からの提出資料にて説明

事務局 ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。

委員D 7ページの下部に「国立循環器病研究センターを受診する際、カードを提示するとドックの結果を踏まえた診療が受けられます。」と記載がありますが、この表現では一般市民の誤解を招く可能性が考えられまして、このカードを持っていれば、国立循環器病研究センターをフリーパスで受診できるという風におそらく皆様取られるように思います。そこでトラブルになる可能性もあると思いますが、その辺りはどのように考えておられますか。

委員C マンションについては、重要事項説明をした上での契約となりますので、その辺りは誤解のないように御説明をさせていただいて、契約をしたいと考えております。

委員D このカードを持っているから、時間外でも診察を受けさせてくれという方が出てくる可能性があるかと思えます。

委員C そういうことに関しては、出来ないということをきちんと御理解いただけるよう説明したいと思えます。

委員A 御案内のように、我々は紹介された患者を診察する医療機関でありますので、以前に高度循環器ドックを受けた等の実績だけで、何かあった際に、初診で受診していただけるということではありません。高度循環器ドックを受診した結果、何らかの異常があって診察の必要がある場合には当然診療をさせていただきますけれども、そうではなくて通常は紹介で来ていただくものだと考えております。マンションに住んでおられる高度循環器ドックの受診者だけではなく、過去に高度循環器ドックを受診していただいた方全員そうですけれども、実際に国立循環器病研究センターで診察を受けることになった方が、過去に高度循環器ドックを受診されたことがあるというのがこのカードで分かれば、その方々に関しては、ドックの結果も含めて診察をさせていただくという意味でここは書いていただいていると思っております。モデルルームなどでの説明については、そこは間違いのないように適切にさせていただければと思っております。

事務局 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。私からも一つ御質問させていただきたいのですが、高度循環器ドックは中々見つかりにくい疾患のリスク等も見つけられるものだと思いますのですが、てっきり1年に1回受診できるようなものかと思っていたのですが、初回だけになるのですよね。そうすると、入居された最初の年だけ等になるわけでしょうか。

委員C                   そこはまだ契約をきちんと交わしたわけではないのですが、ある一定期間を設けて、その間に1回受けていただくという条件にしようかと思っております。高度循環器ドックは、入居するとすぐに受けないといけないものではないと聞いておりますし、入居して落ち着いてから受診していただける形で検討しております。

委員A                   少し補足させていただきます。これはドックという名前がついておりますので、人間ドックと類似のものとお考えになられているかもしれませんが、毎年受けていただくようなものではないと考えております。循環器疾患というものは、食生活や運動などで予防できるものがほとんどだと思っておりますが、そこで見つからないようなもの、今の段階では治療の必要がないかもしれない、ただこういう因子があるというものを見つけるものと考えていただくと、毎年受けてもらうことが必要なものではなく、場合によっては5年に1回受けていただくことはありえると思っておりますが、急いで受けなければいけないものではなく、毎年受けてもらわないといけないものではないということで御理解をいただいて、モデルルームに来場された方にもこのように御説明いただけたらと思っております。

事務局                   ありがとうございました。

委員E                   この高度循環器ドックは、無料でこれだけたくさんの検査が受けられるわけですか。

委員A                   これは無料ではなくて、実際に今も数十万という高額なコストを御負担いただいて、希望される方は受診されています。これからマンションが出来たときの2年後、3年後になると、我々が研究開発している最新の機器で検査を受けていただくこととなりますので、今とはまた違った最新の技術でドックを提供させていただきますということとなります。それに見合ったコストはデベロッパーさんとの間で御負担いただくことになるだろうと思っております。

委員F                   現在の実績はどの程度でしょうか。実際に何症例ぐらいがあり、診察にまで行くケースはどの程度あるのでしょうか。

委員A                   はっきりとケース数は分からないのですが、始まったのが昨年からですので、受診された方は100例もないです。

委員G                   広告とかもしておりませんが、実際に受診された方からの口コミで広がりつつあり、現在も予約をされている方が4、5名おられます。中には病気が見つかる方もおられます。ただ、病気が見つからない場合も、これまではっきりとしない症状で、検査も受けてこなかった、それでも何かの病気があるのではないかとい

う不安があり、この高度循環器ドックを自費で受けて、心配ないという結果を受けて安心されて帰られる方もおられます。

事務局                    その他よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきます。摂津市・吹田市の合同で行いますグリーンウォークについて、摂津市から御説明していただきます。

委員H                    一資料4  健都グリーンウォーク（摂津市・吹田市合同ウォーキングイベント）にて説明

事務局                    ありがとうございます。それでは、御質問等ございますでしょうか。よろしければ次に進めさせていただきます。次は吹田市から5点御報告をさせていただきます。まず、資料を全て説明させていただいて、それから御質問を受けさせていただきます。ありがとうございます。

事務局                    一資料5  健都イノベーションパークの事業者募集の概要  
一資料6  健都2街区高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業の再公募について  
一資料7-1  （仮称）健都ライブラリーについて  
一資料7-2  （仮称）健都ライブラリー設計基本方針  
一資料8-1  吹田市「北大阪健康医療都市における健康・医療のまちづくり加速化プラン」の策定に向けて  
一資料8-2  北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくりに関する考え方について  中間報告【概要】  
一資料9        おおさか・すいたハウス移転支援寄附にて説明

事務局                    吹田市から御説明をさせていただきましたが、前の会議から半年程度の時間も経っておりますので、私の方からも補足説明をさせていただこうと思います。健都イノベーションパークの募集ですけれども、もともとはこの画地について、各企業の方々に定期借地で事業進出をしていただくと今まで考えておりましたけれども、各企業の市場の動向等を調査しましたところ、国立循環器病研究センターを中心としてタイアップして、医療イノベーションを目指すという考えに立ちますと、画地を借りて事業をするよりも、画地を購入して事業をした方がより良い企業が集まりやすいような雰囲気が見受けられたということもございまして、これらを踏まえて、関係者に御相談をした上で、売却という方針に変更しております。1社のみを選定するという事になっておりますが、全て一気に決めてしまうのではなくて、最初にこの健都イノベーションパークをけん引するような、フラッグシップになりうるような企業を1社選定しまして、その動向などを見なが

ら、国立循環器病研究センターとも相談をしながら来年度以降決めていくということで考えております。また、資料5につきまして、不自然にキの画地だけ残っておりますが、これは、資料1の裏面のイノベーションパークの欄に、かっこ書きで書かせていただいているのですが、国立健康・栄養研究所の移転候補地としておりますけれども、この4月から茨木の彩都にあります医薬基盤研究所と東京の新宿にあります健康・栄養研究所が一つの国立研究開発法人として統合されております。現在、国立健康・栄養研究所は東京都の新宿にあるという状況でございますが、地方創生において地方移転の動きがある中で、大阪府が主体となって、国立健康・栄養研究所の健都への移転を提案しており、平成28年度中に全面移転に向けて、関係者で調整をするということになっております。これから年度末に向けて、色々な調整がなされていくと思っておりますけれども、その調整結果次第ではございますが、我々吹田市としましても摂津市と御相談をしながら、キの画地を移転候補地として考えていくという状況ですので、事業者募集の第1回目はキを除いた画地で募集をしているというわけでございます。

次に資料の6についてですが、ウェルネス住宅についても市場調査をした上で事業者公募をしたのですが、この事業自体が非常に複雑な事業でございまして、1社で応募されるのではなくて、5、6社でコンソーシアムを組んで応募をしてこられます。そうしますと5、6社のうち、1社でも辞退してしまうと事業全体が倒れてしまう非常に難しい問題でして、そういった意味では想定外に不調に終わってしまったと思っております。そういった市場調査をさらに詳細にしまして、これから必ず応募していただける環境をうまく整えつつ、事業の長期的な安定性、質の向上を含めた上で、再公募をしたいと考えておりますが、これから市議会にも御相談をした上で、募集期間を長くするのではなくて、今年度中の再公募を目指していきたいと考えております。

資料7の健都ライブラリーについて、資料7-2の設計基本方針は主にハードを発注するときのものになるのですが、設計の基本的なコンセプトとしましては、4ページの四角囲いにあります、健都のまちづくり全てに通じますが、「健康をきっかけに多世代が集い・交流し、健康寿命延伸につながる場」ということで、その下にも書いてありますが、健康づくりや運動をきっかけに人々が自然と出会い、交流を促す空間デザインですとか、動線ですとかそういった健康に繋がるような設計上の工夫もしていただきたいということで、基本設計事業所を決めたということでございます。次の5ページですが、開架図書、閉架図書の合計で6万5千冊あるのですが、特筆すべきは健康・医療・スポーツコーナーがありまして、他の図書館と比べますと、このコーナーを重点化しまして、一つのコーナーに集めるという風なことをしたいと思っております。例えば、介護なら介護、医療なら医療とテーマを取ったとして、専門書コーナーにあるものもあれば、娯楽コーナーにあるものなど、散らばっていたりすることがあるので、情報を一元化して、手に取りやすい環境を考えていかないといけないかなと考えています。

次に資料8の加速化プランですけれども、この健都のまちづくりにつきましては、古くは平成19年に東部拠点地域と呼んでいたときから、基本構想を作りまして、平成21年には基本計画を作り、平成27年3月には実行計画ということで段階を踏んでいきましたけれども、平成27年3月以降にも例えば、JR西日本の事業計画がある程度見えてくるとか、イノベーションパークの方針ですとか、摂津市域でも都市型居住ゾーンのデベロッパーが決まるなど、健都をめぐる環境も刻々と変化をしております。また、地方創生という国が後押しをするというのも流れの一つでありますので、そこも支援をいただきながら、加速化プランというものをつけて、このまちづくりの支援をできるような関係にしたいと考えております。この計画につきましては、今年度中に策定するのですが、次のまちづくり会議には加速化プランの素案などもお示しさせていただいて、皆様方から御意見をいただければと思っております。少々長くなりましたけれども、私どもからの説明は以上です。

それでは今説明させていただきました内容について、御質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

委員A

2点お伺いしたいのですが、1点目はウェルネス住宅なのですが、去年ウェルネス住宅の整備方針を見せていただいて、従来のサービス付高齢者住宅に、新しい魅力的な機能が付加されていて、非常に良いものができるのではないかと期待をしていたのですが、残念ながら採算性を理由に事業提案がなかったとのことですが、今後のやり方として、去年策定されたウェルネス住宅の整備方針に変更を加えるような形で、水準は担保するけれども、機能の内容は変更するという考えでいかれるのかどうかを、教えていただける範囲で結構ですので教えていただきたい。もう一つは健都ライブラリーについてですが、前回会議でもお願いたしました。遺跡の件です。このエリアの近隣に居住されている方々は、この地域に深い愛着を持っておられて、この地域から発掘された遺跡等をこの地域で展示していただきたいということを前からおっしゃられています。健都ライブラリーのコンセプトは健康情報の発信等がメインだとは思いますが、場所としては非常に良いのかなと思っております。健都ライブラリーの設計基本方針においても具体的な言及はないですが、資料7-2の10ページにある整備プロセスにおいて、必要に応じて、市民説明会や意見交換会を行い、近隣住民や団体等の意見を踏まえた設計とします、ということで、遺跡の団体の方の御要望が受け入れられるかどうかは分かりませんが、その余地は消えたわけではないと理解しているのですけれども、その辺りについて、今の段階で具体的なことは決まっていなくても、遺跡保存の団体の方の要望に対して、何らかの方向性があれば、是非教えていただきたいと思っております。

事務局

ウェルネス住宅についてですが、住宅機能につきましては、変更の予定はございません。募集要項は少し変更しますが、整備方針の条件は変えず、それ以外の

条件を変えていく予定にしています。それ以上は公募の関係があるため、申し上げられませんが、住宅機能は変更せずに、再公募をしたいと考えております。

事務局

健都ライブラリーについて、お答えいたします。遺跡の保存の方法や、展示の方法につきましては、基本設計の中でゼロ系新幹線の活用等ともあわせて、検討してまいりたいと考えております。健都ライブラリーにつきましては、建築面積等も限られておりますので、さきほど御説明させていただきました機能を盛り込む中で、可能な範囲での展示スペースにおいて展示、保存の方法を検討する必要があると考えておりますので、何かの形で、吹田操車場跡地にまつわる歴史について残していけるような方法がないかということで、今後基本設計の中で検討していきたいと思っております。

事務局

私からも補足させていただきます。この設計基本方針の5ページに少し記載がありまして、このまちづくり会議においても、遺跡保存の団体の方から要望書の提出をいただいて、配付させていただいたこともありましたが、そういった御意見等もございますので、すいたメモリアルとしての機能展開ということで、歴史に触れるきっかけの提供ということでは、常時展示かどうか等について、検討する必要がありますけれども、その辺りは設計の中で念頭に置きながら盛り込んでいきたいと思っております。

委員A

ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

委員F

2点御質問と、1点意見を述べさせていただきたいのですが、一つ目の質問は、さきほどの進捗状況の説明の中で、商業施設ゾーンに関する御説明があまりなかったように思います。ここの進捗が全体像から見たときに与える影響は大きいですので、どうなっているのかということをお教えいただきたい。二つ目の質問は、健都ライブラリーのところですが、資料7-2の中の8ページにイメージ図で1階と2階が記載されていますが、これは確定のイメージ図面なのかということをお教えいただきたい。例えば、摂津市にあるコミュニティプラザの会議室や市民向けのフォーラムについて、想像以上に予約が取りにくいぐらい活況でして、こういったところで市民向けの勉強会であったりとか、色々な集会をしたりとか、これだけの施設が集まっていますので、そういったことが出来る場所を増やすことが必要かと思っております。先日、デンマークに視察に行ったときに、オープンカフェで3食の御飯が食べられる大きめのレストランがあり、そういうところで、地域の老人が有償ボランティアで働いたり、ワンコインで朝・昼・晩食べられ、糖尿病や高脂血症、ダイエット向けのメニューも日替わりで出されたりして、これを民間事業に委託されて上手に運営されていました。これは全て公的なもので運営しようとしているのか、民間に委託しようとしているのか、コンセプトとして



何か変更するようなお考えはあるのかを教えてください。最後、ウェルネス住宅に関する意見ですが、募集要項を全て拝見させていただきましたが、すごく複雑で、これは難しいと率直に思いました。ただ、募集要項に書いてある内容と同じものがオランダでは既実現されていて、シンプルで効率の良いモデルを作られて運用されているものがあります。採算性もあいやすく機能的にできていますので、それを一度参考にされてみると良いのではないかと思います。

委員 I

医療モールの件について、現時点では面談を数名の方と行っております。まだ契約や決定までは至っておりませんが、順次面談をさせていただいているところです。次回の2月頃には進捗状況について御報告ができると思います。現時点では、前回お話しさせていただいた内容に沿って進めさせていただいているところでございます。

事務局

次回会議で医療モール等の進捗について御報告いただければと思います。健都ライブラリーについてですけれども、8ページの配置イメージについては、下部にも記載がありますが、これは配置を決めるものではないということで、あくまで、これを参考にしながら配置を考えていただければと思っております。7ページを御覧いただくと、例えば、多目的室については、100平米でこの程度の機能等があるということはある程度想定していて、例示はしていますけれども、これに縛られるということではありません。これを踏まえて、事業者からより良い提案を募っていくという状況でして、先日、設計事業者も決まりましたので、年度内にどういう建物になるかを固めていこうと思っております。御指摘を踏まえまして、色々な人が自然に行き交える場所になればと思っております。例えば、福祉施設は何かきっかけがないと行きにくいけれども、図書館であれば何もきっかけがなく行けて、図書館司書が変化に気づくというように、気づきのポイントにもなりやすいという話も聞きまして、是非自由に行き交えるという長所を生かしたまちづくりを我々も考えておりますので、また御指導いただければと思います。

ウェルネス住宅の件に関して、御意見も踏まえまして、また事例は参考にさせていただきたいと思っております。

事務局

そのほか全体を通じて御意見等はございませんでしょうか。

そうしましたら、予定時間より早いですが、想定していた議事は全て終了となりますので、これで本日の会議は終了といたします。ありがとうございました。